

鎌倉市安全安心まちづくり推進計画(改定案)

への意見を募集します

本市は、犯罪のない安全で安心して暮らすことができるまちづくりの実現を目指し、鎌倉市安全安心まちづくり推進計画を平成20年度に策定しました。

現行の計画期間が令和7年度までとなっていることから、改定するに当たり、市民等の皆様からご意見をいただくため、意見公募(パブリックコメント)を実施します。

【意見公募の内容】

鎌倉市安全安心まちづくり推進計画（改定案）

【意見公募期間】

令和8年1月5日（月）から2月4日（水）まで（期間内必着）

【意見の提出方法】

本市のホームページ、資料の閲覧・配布場所（※1）にある意見公募用紙または、任意の書式に住所、氏名、電話番号を沿えて、次のいずれかの方法でご提出ください。

- | | |
|----------|---|
| ① 郵便 | 〒248-8686 鎌倉市御成町18-10
鎌倉市 市民防災部 地域のつながり課宛 |
| ② ファクシミリ | 0467-23-9900（鎌倉市市民防災部地域のつながり課宛） |
| ③ 電子メール | anan@city.kamakura.kanagawa.jp |
| ④ 直接提出 | 地域のつながり課（市役所第3分庁舎1階）
※8時30分から17時まで 土日祝日を除く |
| ⑤ 回収箱 | 資料の閲覧・配布場所（※1）に設置（各支所を除く。） |

※1 資料の閲覧・配布場所は、地域のつながり課（市役所第3分庁舎1階窓口）、市役所本庁舎1階ロビー、鎌倉生涯学習センター、各市立図書館（中央・腰越・深沢・大船・玉縄）、各支所（腰越・深沢・大船・玉縄）です。

※2 電話や口頭によるご意見はお受けできません。

※3 提出できる方は、市内に在住・在勤・在学の方、本市に納税義務のある方です。

【意見の公表】

提出されました意見と、意見に対する本市の考え方については、意見公募終了後に整理した上で市のホームページにて公開します。（個別回答は行いませんので、ご了承ください。）

【問い合わせ先】

鎌倉市 市民防災部 地域のつながり課 電話番号 0467-23-3000 内線 2955